

## 市民後見推進事業の概要

市区町名	笠岡市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：社会福祉法人 笠岡市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：研修会の実施</p>
事業内容	<p><b>(研修の名称)</b> 笠岡市市民後見人養成課程</p> <p><b>(養成期間)</b> 2年間（1年目：基礎課程，2年目：応用課程）</p> <p><b>(研修対象者)</b> 市内在住で30歳以上75歳未満の者で社会貢献に意欲と熱意がある方 ・ 第2期生（平成24年度から養成している者：応用課程） ・ 第3期生（平成25年度から養成している者：基礎課程）</p> <p><b>(研修カリキュラム)</b> ◎基礎課程 ・ 岡山県社協開催市民後見人養成研修を利用（全7回／30時間） ・ 笠岡市福祉研修会の実施（全2回／6時間） ※福祉研修会は笠岡市独自の福祉サービス等について学習</p> <p>◎応用研修 ・ 応用研修会の実施（全7回／14時間）</p> <p><b>(講師)</b> ◎基礎課程 福祉研修会：市職員，社協職員，障害者相談支援センター職員</p> <p>◎応用課程 弁護士，行政書士，社協職員</p>
事業スケジュール（予定を含む）	<p>◎基礎課程 平成25年7月7日，8日 第3期生養成課程説明会 ※別添開催チラシ参照 8月10日 第3期生受講者選考面接会 10月～12月 岡山県社協開催養成研修の受講 平成26年1月22日，2月19日 笠岡市福祉研修会 ※別添研修カリキュラム参照</p> <p>◎応用課程 平成25年5月29日，6月19日，8月28日，9月27日，10月25日 11月29日，12月18日 応用研修会の開催 ※別添研修カリキュラム参照</p>
備考	<p>平成25年度 基礎課程受講者数（第3期生）：5名 応用課程受講者数（第2期生）：5名</p>

## 市民後見推進事業の概要

市区町名	笠岡市
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ <b>一部委託</b> ・ 委託なし</p> <p>委託先名：社会福祉法人 笠岡市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：市民後見推進のための検討会など</p>
事業内容	<p>&lt;市民後見推進検討会の設置・開催&gt;</p> <p>(委員構成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 弁護士, 行政書士</li> </ul> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市職員 (高齢担当課, 障害担当課), 社協職員</li> </ul> <p>(検討内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民後見人の受任調整</li> <li>・ 今後の市民後見の推進について</li> <li>・ 市民後見人バンク登録に関すること (登録時の面接など)</li> </ul> <p>&lt;補助事務員の配置&gt;</p> <p>&lt;モデル自治体研修への参加&gt;</p> <p>第1回 平成26年2月24日 参加者：市職員, 社協職員</p> <p>第2回 平成26年3月18日 参加者：社協職員</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>&lt;市民後見推進検討会&gt;</p> <p>平成25年 5月 8日 第1回検討会 ・ 市民後見人受任調整</p> <p>8月 7日 第2回検討会 ・ 第1, 2期生対象の研修内容について</p> <p>11月13日 第3回検討会 ・ 今年度の事業実施状況 (中間報告)</p> <p>平成26年 2月12日 第4回検討会 ・ 市民後見人バンク登録時面接</p>
備考	<p>当市においては, 笠岡市社協と里庄町社協が「かさおか権利擁護センター」を平成23年4月1日に設立し, 同センターにおいて法人後見事業をはじめ, 市民後見人に関する事業を総合的に実施している。</p>

## 市民後見推進事業の概要

市区町名	笠岡市
------	-----

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：社会福祉法人 笠岡市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：市民後見人活動マニュアルの作成など</p>
事業内容	<p><b>&lt;市民後見人活動マニュアルの作成&gt;</b>            マニュアル作成委員会を設置し、マニュアルの内容を検討する。            (委員構成)            ・ 弁護士（主に財産管理・法的な部分について）              所属：笠岡市顧問弁護士            ・ 後見人経験者（主に身上監護について）              所属：NPO法人井笠いきいきネット理事            ・ 学識経験者（主に市民後見人の倫理観などについて）              所属：美作大学生生活科学部社会福祉学科准教授            (事務局)            市職員、社協職員            (検討内容)            活動マニュアルの構成及び内容について</p> <p><b>&lt;市民後見人養成課程修了者に対する研修会の実施&gt;</b>            (対象者)            第1期生（平成23年度から養成した者）            (研修内容)            市民後見人として更なるスキルアップを目指すとともに、受任が無くとも市民後見人としてのモチベーションを低下させないための研修</p> <p><b>&lt;県内市民後見人交流会への参加&gt;</b>            他の自治体の市民後見人との交流及び実施機関の意見交換会</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p><b>&lt;マニュアル作成関連&gt;</b> ※別添マニュアル参照            平成25年11月 1日 第1回作成検討会議 ・ 内容構成の検討                              12月18日 第2回作成検討会議 ・ 第2部～第4部の内容検討            平成26年 1月28日 第3回作成検討会議 ・ 第1・5・6部の内容検討                              2月18日 第4回作成検討会議 ・ 内容、レイアウトの最終確認</p> <p><b>&lt;養成課程修了者に対する研修会関連&gt;</b>            市民後見人候補者研修会 ※別添カリキュラム内容参照            平成25年5月22日、7月26日、9月4日、11月8日、12月18日            平成26年1月10日</p> <p><b>&lt;県内市民後見人交流会関連&gt;</b>            平成25年8月24日（総社市） 11月16日（笠岡市）</p>
備考	

## 市民後見推進事業の概要

市区町名	笠岡市
------	-----

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：社会福祉法人 笠岡市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：権利擁護セミナーの開催</p>
事業内容	<p>&lt;権利擁護セミナーの開催&gt;</p> <p>市民後見人，日常生活自立支援事業生活支援員，民生委員等地区の役員，一般市民を対象とした成年後見制度及び市民後見人に関する内容のセミナーを実施。</p> <p>(内容)</p> <p>基調講演「住民同士の“ささえあい”の中での市民後見人の役割」</p> <p>講師：京都女子大学発達教育学部非常勤講師 社会福祉士 佐藤 伸隆 氏</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成26年3月13日 13:30～15:30</p> <p>※別添開催チラシ参照</p>
備考	